

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社の女性活躍推進法に対し、次のように行動計画を公表いたします。
当社における 2022 年 3 月 15 日現在の労働者に占める女性労働者の割合は約 11%となっております。
また、管理職（現場責任者以上）に占める女性労働者の割合は、5%です。

女性が管理監督者としても活躍でき、男女ともに長く務めることのできる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 目標と実施時期・取組内容

目標①

管理職（現場責任者以上）での女性の占める割合を 15%以上とする。

実施時期・取組内容

- 2022 年 4 月～ 会議等にて、女性活躍推進法の理解を深め、意見交換し、女性の管理職等の登用の課題を拾い出す。
- 2022 年 10 月～ 課題に対する対策を検討する。
- 2023 年 4 月～ 候補者に対し必要な管理職育成研修を行う。
- 2024 年 4 月～ 本格的な配属を実施、男女に関わらず候補者を随時選出し養成する。

目標②

管理職（課長以上）一人当たりの時間外労働時間を月平均 20 時間以内とする。

実施時期・取組内容

- 2022 年 4 月～ 長時間労働是正に関するトップメッセージの発信。
全社的に人員配置や業務内容を見直し長時間労働の抑制を図る。
- 2023 年 4 月～ 管理職の業務効率化の施策を検討し実施する。
- 2024 年 4 月～ 業務効率化及び残業時間削減の好事例を収集し管理職から全社に取組を広げる。